

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 3 0 日	
(宛先) 前橋市長	
提出者	
住 所 群馬県前橋市総社町1-8-1	
氏 名 NSKステアリングシステムズ(株)	
代表取締役社長 小林 克視	
電話番号 027-253-1331	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	NSKステアリングシステムズ(株) 総社工場 赤城製造部
事業場の所在地	前橋市飯土井町1240-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業(E31)
②事業の規模	560.5億円(2024年度売上高) 総社、赤城の各サイトを含む
③従業員数	228名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	総社工場 赤城製造部より発生した乳化廃液は、鳥羽工場の中間処理施設で自ら減量(油水分離)して、残渣を中間処理業者に委託し、再生後売却される。 その他の廃油、汚泥、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、木屑、ガラス陶磁器屑等は、中間処理業者に委託、再利用される。 金属屑は商社に売却、鉄鋼原料として使用される。

(日本工業規格



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境管理統括責任者 ⇒ 環境管理委員会 ⇒ 環境管理責任者 ⇒
⇒ 廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 2011年度より乳化廃液の中間処理（油水分離）を社内 で実施。 廃プラスチックは分別し、一部有価化を実施。		
② 計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 生産減に応じた廃棄物排出量の維持管理を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃液（油性、乳化廃液）は専用ピットを設置して分別管理。 研削屑、廃プラ、ガラス陶磁器屑、木屑、一般ゴミ等種類別に コンテナを設置し分別保管を行っている。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 日常巡回により廃棄物置場の使用状況を確認し、混合等がない よう努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（乳化廃液）	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	707.30 t	— t
	(これまでに実施した取組) 運転管理による蒸発濃縮装置の安定稼動。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃液（乳化廃液）	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	686.08 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 蒸発濃縮装置の定期メンテナンスの実施。 コストパフォーマンスの評価		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別表1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 発生産業廃棄物の分別・保管の徹底と、再生を前提とした、処理委託業者選定。		

② 計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 許可証の更新確認と契約書の再確認による適正処置の維持。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の種類別 2024年度(令和6年度)の実績(現状)と2025年度の計画(目標)

NSKステアリングシステムズ(株)総社工場 赤城製造部

産業廃棄物の種類と項目			2024年度		2025年度
			計 画	実 績	計 画
産業廃棄物 全体		排出量	904.80	1042.13	1010.87
		自ら中間処理により減量した量	610.42	707.30	686.08
		全処理委託量	294.38	334.83	324.79
		優良認定処理業者への処理委託量	274.13	322.09	312.43
		再生利用業者への処理委託量	20.27	12.74	12.36
全処理 委託	汚泥	排出量	17.33	50.88	49.35
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	17.33	50.88	49.35
		優良認定処理業者への処理委託量	17.33	50.88	49.35
		再生利用業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00
	廃油	排出量	108.97	86.39	83.80
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	108.97	86.39	83.80
		優良認定処理業者への処理委託量	108.97	86.39	83.80
		再生利用業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00
	廃プラスチック	排出量	23.90	25.93	25.15
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	23.90	25.93	25.15
		優良認定処理業者への処理委託量	17.15	25.05	24.30
		再生利用業者への処理委託量	6.77	0.88	0.85
	強酸	排出量	0.035	0.030	0.029
		自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000
		全処理委託量	0.035	0.030	0.029
		優良認定処理業者への処理委託量	0.035	0.030	0.029
		再生利用業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000
	廃電池・蛍光灯	排出量	0.00	0.33	0.32
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	0.00	0.33	0.32
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00
		再生利用業者への処理委託量	0.00	0.33	0.32
	研削くず (汚泥)	排出量	60.12	72.64	70.46
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	60.12	72.64	70.46
		優良認定処理業者への処理委託量	60.12	72.64	70.46
		再生利用業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00
	木くず	排出量	9.00	11.53	11.18
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	9.00	11.53	11.18
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00
		再生利用業者への処理委託量	9.00	11.53	11.18
	ガラス 陶磁器くず	排出量	4.50	3.20	3.10
		自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00
		全処理委託量	4.50	3.20	3.10
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00	3.20	3.10
		再生利用業者への処理委託量	4.50	0.00	0.00
社内 中間処理	廃油 (乳化廃液)	排出量	680.94	791.20	767.46
		自ら中間処理により減量した量	610.42	707.30	686.08
		全処理委託量	70.52	83.90	81.38
		優良認定処理業者への処理委託量	70.52	83.90	81.38
		再生利用業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00